

第1回水と緑の森づくり会議 議事概要

1. 水と緑の森づくり事業等について

小島委員

- しまね森林活動サポートセンターのパンフレットがわかりにくい。
- パンフレットで説明しようとしても説明できない。

↓

(事務局) 具体的なお意見をいただければ、参考にさせていただきます。

別所委員

- ボトムアップによる PR 事業も大切だが、トップダウンで PR を実施することも大事である。
- マスコミを活用して、制度の説明ができるとうい、目と耳に訴えるのが効果的である。
- 問い合わせ先を明確にされるといい、何でも問い合わせても OK などところがほしい。
- 県民がこの事業に共感することが必要である。

白根委員

- 合銀のポケットティッシュに「森をまもろう」とある、「水と緑の森づくり事業」の広報にもポケットティッシュが使えるのではないかな。
- 広報活動が大切である。
- 間伐するだけではなく、木材を利用する時代である。

岡田委員

- みーもの森づくり事業の現場に出かけて、職員が「水と緑の森づくり税」の PR をする。
- 子供たちへの PR、作ったものにも事業名の表示等をする。
- 事業の情報が届いていない。NPOには人が集まるので、「みーもすごろく」等を配布しておけばそこから広がると思う。

法正委員

- 手にとって持って帰るサイズということでは、現在の「みーも通信」は良いと思う。
- 認知度が低いのは、アンケートの取り方、質問の内容によるのでは。
- 例) Q: みーもくんを知っていますか?

2. みーもの森づくり事業採択審査

岡田委員

- 継続事業については採択自体は問題ないが、初年度の事業でわかった課題・懸案事項等の解決を今年度以降の活動でおこなう、今年度の活動ではこう生かしていくという提案があっても良いのではないか。
- その年度の活動もだが、その後の維持管理等次のステップも提案するようにしてはどうか。

別所委員

- 全ての作業をNPOや森林組合に外部委託となっているものがあるが問題ないのか。

↓

(事務局) NPOの育成という観点で、広く地域振興につながると考えている。

- No.23については、浜田市が自分でやるべき事業ではないのか。
- もっと、クリエイティブな技術開発を募集して、新しい技術開発であれば200万円以上でも採択するようにしてはどうか。
- これまでの事業で、ある程度類型が決まってきたのであれば、県が木材利用と保全についてメニューを示して事業募集することもできないか。

齋藤委員

- No. 4について、孟宗竹は大きくて処理が大変だが、淡竹（はちく）は子供でも扱えると思うので、子供たちが伐採するという企画ができないか。
- ⑤、⑥の区画が隣接しているが、せっかく伐採しても隣から孟宗竹が侵入してしまつて、元に戻るのではないか。
- 竹林の侵入を防ぐ工法等ないか。
- No. 3傘立てを100カ所に設置するので、PRに活用できる方法がないか。

小島委員

- 木材利用事業で整備する木製品については、県が事業の焼き印を制作して全てに押印するのはどうか。
- みーもの森づくり事業について、事業の分野ごとに予算を配分したうえで募集してはどうか。そうすれば、県が推進したい事業に予算を集中させることができる。
- 木の活用・文化の向上という分野が広がるような、例えばチェーンソーアートの大会のような事業もできないか。

法正委員

- 外部講師は1 / 2 補助となっているが、内部の講師には謝金を出ないのか。

↓

(事務局) 外部講師のみ謝金の対象、ただしボランティアスタッフ 2 名までは経費を見ることができるようにしている。

- 「利用」、「保全」、「併用」の区分ごとの事業数・予算のバランスはどうか。

↓

(事務局) 特に定めていない。

白根委員

- 地区の人が関心を持つようなことはないか。
- 森林組合が間伐材を加工し貯めておいて、必要があれば森林組合が材を提供するような仕組みができないか。